

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月12日
【四半期会計期間】	第18期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	フランスベッドホールディングス株式会社
【英訳名】	FRANCE BED HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 池田 茂
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目22番1号
【電話番号】	03 - 6741 - 5501（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役（経理グループ担当） 島田 勉
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目22番1号
【電話番号】	03 - 6741 - 5501（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役（経理グループ担当） 島田 勉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第1四半期 連結累計期間	第18期 第1四半期 連結累計期間	第17期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	12,386	11,150	52,430
経常利益 (百万円)	383	529	2,436
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	244	269	1,520
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	97	214	887
純資産額 (百万円)	37,615	37,130	37,481
総資産額 (百万円)	60,797	59,855	59,798
1株当たり四半期(当期)純 利益金額 (円)	6.24	6.95	39.07
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.86	62.03	62.67

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結累計期間における主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

前連結会計年度において非連結子会社でありました株式会社翼は、重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より、連結の範囲に含めております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（以下「当期」という。）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により経済活動が停滞するなか、景気が急速に悪化し、極めて厳しい状況で推移いたしました。5月25日に全国で緊急事態宣言が解除され、経済活動は徐々に再開されつつありますが、第2波の発生も懸念される等、先行きは依然不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループでは、引き続き中期経営計画の主な施策である「シルバービジネスの更なる強化（得意分野への経営資源の集中）」ならびに「インテリア健康事業の収益性の改善」に全力を挙げて取り組んでおります。

当期におきましては、メディカルサービス事業は、主力の福祉用具貸与事業がコロナ禍においてもご利用者の方々やそのご家族の生活を維持するために欠かせない介護サービスとして堅調に推移しましたが、インテリア健康事業は、緊急事態宣言の発出等に伴い、主な販売先である家具販売店への来店客が減少したことなどにより売上が減少した結果、当期の当社グループ全体の売上高は11,150百万円（前年同四半期比9.9%減）となりました。

利益面では、売上原価率の改善や販管費の抑制に努めましたが、売上高の減少により営業利益は377百万円（前年同四半期比6.5%減）、経常利益は529百万円（前年同四半期比37.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は269百万円（前年同四半期比10.1%増）となりました。

各セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

#### メディカルサービス事業

主力の福祉用具貸与事業においては、従業員の検温等の体調管理、マスクの着用、訪問前後の手指の消毒徹底等、感染防止に最大限配慮しつつ、サービスを提供してまいりました。なお、当期より香川県に本社を置き福祉用具貸与事業などを展開している株式会社翼を連結の範囲に含めております。

2020年1月から、地域限定でレンタルを開始した寝姿勢から立ち上がり姿勢まで4つのポジションに変形し、ご利用者の自立支援や介護者の負担軽減を実現する新商品「離床支援マルチポジションベッド」については、展開地域内でTVコマーシャルなどによる広告宣伝を行い、独創的な動きや利便性を訴求いたしました。

病院・福祉施設等に対しましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により営業活動が十分できない状況が続く中で、主に前期からの受注残案件の納品に終始いたしました。

また、主に関東地区で行っているリネンサプライ事業につきましては、従業員の感染防止に最大限の注意を払いながら、取引先である病院施設等からの要請に対応してまいりました。

以上の結果、メディカルサービス事業の売上高は7,283百万円（前年同四半期比0.7%増）、営業利益は583百万円（前年同四半期比27.9%増）となりました。

#### インテリア健康事業

インテリア健康事業においては、緊急事態宣言発出の影響で、主な取引先である家具販売店への来客数が大幅に減少し、また、展示販売会も中止が相次ぐ中で、当社グループのショールームを1箇所増床（三重県津市）、3箇所新設（東京都港区、静岡県掛川市、長野県塩尻市）、完全予約制とするなど感染予防対策を徹底した上で、お客様の健康維持や睡眠の質の向上に繋がる高付加価値商品をご覧頂く場を拡大するとともに、コロナ禍で巣ごもり需要が増加しているインターネット通販企業への販売推進を強化いたしました。

高付加価値商品の拡販においては、東洋紡株式会社と共同開発した除菌機能糸「アグリーザ®」を使用し、マットレス自体に除菌効果を付与した高衛生マットレス「キュリエスAG™」が、子育て世代の30～40代を中心に好調に推移いたしました。また、6月より、資源や環境配慮の一環から、使わなくなった羽毛ふとんを再利用して新しい商品に作り替える「羽毛ふとんリメイクサービス」を開始いたしました。

国内ホテル需要においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、ホテルの客室稼働率が大幅に下落し、新規需要及び更新需要がそれぞれ後退する中で、前期からの受注残案件の納品に終始いたしました。

以上の結果、インテリア健康事業の売上高は3,765百万円（前年同四半期比26.1%減）、営業損失は215百万円（前年同四半期は営業損失61百万円）となりました。

## (2) 財政状態の状況

### (資産)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末（以下「前期末」という。）と比較して57百万円増加し59,855百万円となりました。流動資産は前期末と比較して240百万円増加し32,076百万円となりました。主な要因として、増加については、現金及び預金3,550百万円、たな卸資産149百万円などであり、減少については、受取手形及び買掛金（電子記録債権を含む）1,462百万円、有価証券2,200百万円などです。固定資産は前期末と比較して177百万円減少し27,736百万円となりました。主な要因は、有形、無形固定資産の取得及び償却などによるものであります。

### (負債)

負債は、前期末と比較して408百万円増加し22,725百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金（電子記録債務を含む）などの減少に対し、未払費用などの増加によるものであります。

### (純資産)

純資産は、前期末と比較して350百万円減少し37,130百万円となりました。主な要因として、増加については、親会社株主に帰属する四半期純利益269百万円などであり、減少については、剰余金の配当542百万円などによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は、前期末の62.6%から62.0%となりました。

## (3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

## (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、45百万円です。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## (6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

### 資金需要ならびに財務政策について

当社グループにおける主な資金需要は、当社及び子会社が事業活動を行っていく上で必要な運転資金及び設備投資資金であります。

これらの資金需要に対しては、主として営業活動からのキャッシュ・フローと金融機関からの借入、社債（私募債）、セール・アンド・リースバックにより調達しており、グループとして最適な資金調達を実現するために、当社が中心となり調達を行っております。

また、当社グループではCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）を導入しており、グループ各社における余剰資金を当社に集中し、一元管理を行うことで金融費用の削減を図っております。なお、当第1四半期連結会計期間末における当社グループの有利子負債残高は12,108百万円となりました。内訳としては、短期及び長期借入金3,000百万円（短期借入金2,700百万円、長期借入金300百万円）、社債3,600百万円（1年内償還予定を含む）、リース債務5,508百万円です。

一方、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は12,287百万円となり、前連結会計年度末と比較して1,650百万円増加しております。将来発生し得る資金需要については、営業活動によって得られるキャッシュ・フロー及び手元資金により、対応可能な状況であると認識しております。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	170,000,000
計	170,000,000

## 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	41,397,500	41,397,500	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	41,397,500	41,397,500	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	41,397	-	3,000	-	750

## (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,625,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,744,000	387,440	-
単元未満株式	普通株式 28,000	-	-
発行済株式総数	41,397,500	-	-
総株主の議決権	-	387,440	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、自己保有株式が30株含まれております。

## 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) フランスベッドホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿 六丁目22番1号	2,625,500	-	2,625,500	6.34
計	-	2,625,500	-	2,625,500	6.34

(注) 1. 「自己名義所有株式数」及び「所有株式数の合計」の欄に含まれない単元未満株式が30株あります。なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「単元未満株式」の欄に含まれております。

2. 当第1四半期会計期間末の自己株式数は2,625,500株(単元未満株式を除く)であります。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,737	11,287
受取手形及び売掛金	8,822	7,241
電子記録債権	788	907
有価証券	3,499	1,299
商品及び製品	5,764	5,822
仕掛品	400	429
原材料及び貯蔵品	2,057	2,121
その他	2,771	2,972
貸倒引当金	5	4
流動資産合計	31,836	32,076
固定資産		
有形固定資産	17,618	17,519
無形固定資産	1,696	1,673
投資その他の資産	1,859	1,854
固定資産合計	27,913	27,736
繰延資産	48	43
資産合計	59,798	59,855
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,828	2,223
電子記録債務	2,140	2,302
短期借入金	2,700	2,700
1年内償還予定の社債	600	600
未払法人税等	68	71
賞与引当金	1,221	623
その他の引当金	11	3
資産除去債務	17	17
その他	4,777	6,280
流動負債合計	14,365	14,822
固定負債		
社債	3,000	3,000
長期借入金	300	300
引当金	61	66
退職給付に係る負債	510	523
資産除去債務	276	276
その他	3,802	3,737
固定負債合計	7,951	7,903
負債合計	22,317	22,725



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,000	3,000
資本剰余金	0	0
利益剰余金	34,676	34,379
自己株式	2,507	2,507
株主資本合計	35,168	34,872
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	49	9
繰延ヘッジ損益	1	2
退職給付に係る調整累計額	2,360	2,264
その他の包括利益累計額合計	2,312	2,257
純資産合計	37,481	37,130
負債純資産合計	59,798	59,855

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	12,386	11,150
売上原価	6,179	5,277
売上総利益	6,206	5,873
販売費及び一般管理費	5,803	5,496
営業利益	403	377
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	10	11
雇用調整助成金	-	1 157
その他	41	24
営業外収益合計	53	194
営業外費用		
支払利息	14	15
持分法による投資損失	0	0
その他	58	24
営業外費用合計	73	41
経常利益	383	529
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	5	0
臨時休業等による損失	-	2 102
特別損失合計	5	103
税金等調整前四半期純利益	378	426
法人税、住民税及び事業税	34	20
法人税等調整額	99	136
法人税等合計	133	157
四半期純利益	244	269
親会社株主に帰属する四半期純利益	244	269

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	244	269
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	32	39
繰延ヘッジ損益	5	1
退職給付に係る調整額	110	96
その他の包括利益合計	147	54
四半期包括利益	97	214
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	97	214
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

前連結会計年度において非連結子会社でありました株式会社翼は、重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より、連結の範囲に含めております。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大による会計上の見積りについて、収束時期等を含む仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
投資その他の資産	125百万円	127百万円

2 保証債務

(1) 下記の借入金に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
従業員	10百万円 従業員	9百万円

(2) 下記の会社の前受業務保証金供託委託契約に対し、下記の債務が発生する可能性があります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
(株)エフビー友の会	484百万円	479百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 雇用調整助成金

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う、特例措置によるものであります。

2 臨時休業等による損失

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う、緊急事態宣言の発出を受け、当社グループの生産拠点を操業停止するとともに、ショールーム等を臨時休業いたしました。当該操業停止及び臨時休業に係わる固定費(人件費、減価償却費等)を臨時休業等による損失として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
減価償却費	1,064百万円	1,168百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

## 1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	608百万円	15.50円	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額15円50銭には、当社の連結子会社であるフランスベッド株式会社が創立70周年を迎えることへの記念配当3円が含まれております。

## 2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

## 1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	542百万円	14.00円	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

## 2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	メディカル サービス	インテリア 健康	計				
売上高							
外部顧客への売上高	7,231	5,095	12,326	60	12,386	-	12,386
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	36	37	1	38	38	-
計	7,231	5,132	12,364	61	12,425	38	12,386
セグメント利益又は損失( )	455	61	394	1	395	8	403

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	メディカル サービス	インテリア 健康	計				
売上高							
外部顧客への売上高	7,283	3,765	11,048	102	11,150	-	11,150
セグメント間の内部売上高又は振替高	1	26	27	1	28	28	-
計	7,284	3,791	11,075	103	11,179	28	11,150
セグメント利益又は損失( )	583	215	367	1	369	8	377

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等の事業を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
セグメント間取引消去	216	212
全社費用	207	204
合計	8	8

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	6円24銭	6円95銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	244	269
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	244	269
普通株式の期中平均株式数(千株)	39,220	38,771

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月12日

フランスベッドホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 宏 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 豊 泉 匡 範 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフランスベッドホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フランスベッドホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。